

令和7年漁業構造動態調査結果 (令和7年11月1日現在)

全国の漁業就業者数は10万9,820人で、前年に比べ4.4%減少

【調査結果の概要】

1 漁業就業者数 (統計表2(2)参照)

(1) 年齢階層別の漁業就業者数

全国の漁業就業者数は10万9,820人で、前年に比べ5,000人(4.4%)減少した。

これを年齢階層別にみると、65歳以上が4万2,460人で最も多く、全体の約4割を占めている。また、49歳以下の構成比は前年に比べ1.0ポイント上昇した。

図1 年齢階層別の漁業就業者数(全国)

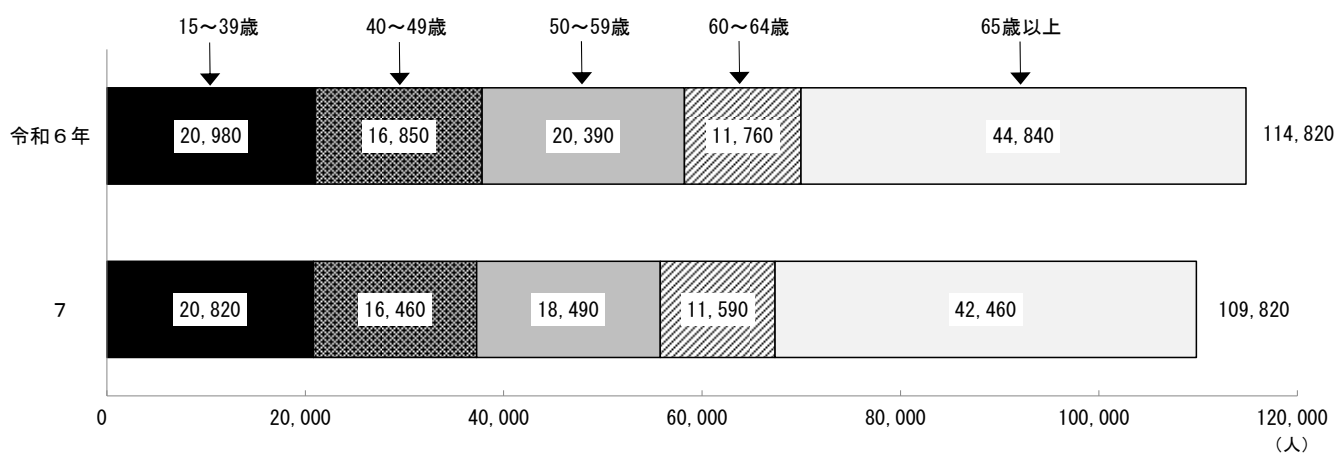


表1 年齢階層別の漁業就業者数(全国)

区 分	計	15～39歳	40～49	50～59	60～64	65歳以上
実数(人)						
令和6年	114,820	20,980	16,850	20,390	11,760	44,840
7	109,820	20,820	16,460	18,490	11,590	42,460
対前年増減率(%)	△ 4.4	△ 0.8	△ 2.3	△ 9.3	△ 1.4	△ 5.3
構成比(%)						
令和6年	100.0	18.3	14.7	17.8	10.2	39.1
7	100.0	19.0	15.0	16.8	10.6	38.7

注：1 表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある(以下同じ。)。
2 表中の「△」は、減少したものを示す(以下同じ。)

○ 「漁業就業者」とは、満15歳以上で過去1年間に自営漁業の海上作業に30日以上従事した者をいう。

(2) 従事形態別の漁業就業者数

従事形態別に漁業就業者数をみると、個人経営体の世帯員で自営漁業のみに従事した者は6万1,570人、団体経営体の漁業従事役員は6,920人、雇われて従事した者は4万1,340人で、前年に比べそれぞれ2,700人（4.2％）、690人（9.1％）、1,600人（3.7％）減少した。

表2 従事形態別の漁業就業者数（全国）

区 分	令和6年	7	対前年増減率
	人	人	%
計	114,820	109,820	△ 4.4
個人経営体の自営漁業のみ	64,270	61,570	△ 4.2
漁業従事役員	7,610	6,920	△ 9.1
漁業雇われ	42,940	41,340	△ 3.7

2 漁業経営体数

(1) 経営組織別の漁業経営体数（統計表 1 (1) 参照）

全国の漁業経営体数は5万7,890経営体で、前年に比べ2,640経営体（4.4%）減少した。
これを経営組織別にみると、個人経営体は5万3,940経営体、団体経営体は3,950経営体で、前年に比べそれぞれ2,480経営体（4.4%）、160経営体（3.9%）減少した。

図2 経営組織別の漁業経営体数の推移（全国）

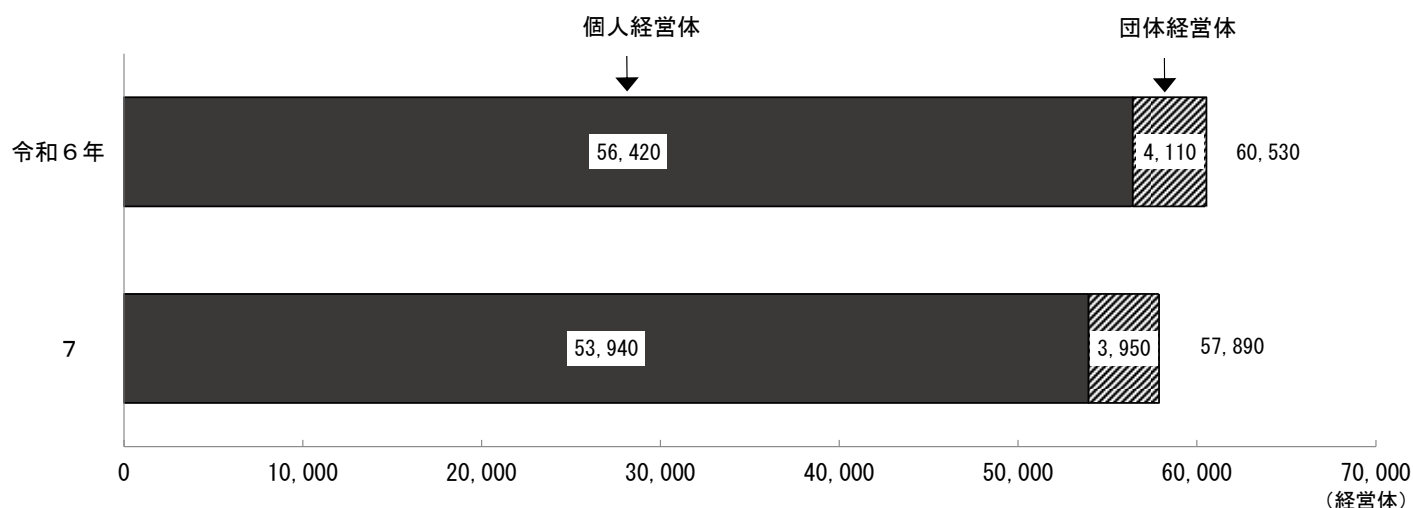


表3 経営組織別の漁業経営体数（全国）

区 分	令和6年	7	構成比		対前年増減率
			令和6年	7	
計	経営体 60,530	経営体 57,890	% 100.0	% 100.0	% △ 4.4
個人経営体	56,420	53,940	93.2	93.2	△ 4.4
団体経営体	4,110	3,950	6.8	6.8	△ 3.9

○ 「漁業経営体」とは、過去1年間に利潤又は生活の資を得るために、生産物を販売することを目的として、海面漁業を営んだ世帯、事業所等をいう（ただし、過去1年間における自営漁業の海上作業従事日数が30日未満の世帯は除く。）。

(2) 漁業層別・販売金額規模別の漁業経営体数（統計表 1 (2) 参照）

ア 漁業層別に漁業経営体数をみると、沿岸漁業層は5万3,820経営体、中小・大規模漁業層は4,070経営体で、前年に比べそれぞれ2,210経営体（3.9%）、430経営体（9.6%）減少した。

沿岸漁業層のうち、海面養殖層は1万1,580経営体で、前年に比べ550経営体（4.5%）減少した。

表 4 漁業層別の漁業経営体数（全国）

区 分	令和 6 年	7	対前年増減率
計	経営体 60,530	経営体 57,890	% △ 4.4
沿岸漁業層 ¹⁾	56,030	53,820	△ 3.9
うち、海面養殖層	12,130	11,580	△ 4.5
中小・大規模漁業層 ²⁾	4,500	4,070	△ 9.6

注： 1) 「沿岸漁業層」は、販売金額の最も多かった漁業種類が定置網、海面養殖業に該当した経営体のほか、使用した動力漁船の合計が10トン未満（動力漁船非使用を含む。）の経営体である。

2) 「中小漁業層」とは使用した動力漁船の合計が10トン以上1,000トン未満の経営体、「大規模漁業層」とは動力漁船の合計が1,000トン以上の経営体である。

イ 漁獲物・収獲物の販売金額規模別に漁業経営体数の増減率をみると、2,000万円以上の階層で前年に比べ増加し、その他の階層では減少した。

表 5 漁獲物・収獲物の販売金額規模別の漁業経営体数（全国）

区 分	計	100万円未満	100～500	500～1,000	1,000～ 2,000	2,000～ 5,000	5,000万円 以上
実数（経営体）							
令和 6 年	60,530	16,080	20,980	8,690	6,050	4,750	3,990
7	57,890	15,940	19,190	8,410	5,560	4,780	4,020
対前年増減率(%)	△ 4.4	△ 0.9	△ 8.5	△ 3.2	△ 8.1	0.6	0.8
構成比 (%)							
令和 6 年	100.0	26.6	34.7	14.4	10.0	7.8	6.6
7	100.0	27.5	33.1	14.5	9.6	8.3	6.9

注：「100万円未満」は、「販売金額なし」を含む。

◎累年データ

漁業経営体数・漁業就業者数の推移（全国）

年 次	漁 業 経 営 体 数			漁 業 就 業 者 数			
	計	個人経営体	団体経営体	計	自家漁業のみ	漁業従事役員	漁業雇われ
	経営体	経営体	経営体	人	人	人	人
平 成 25 年（セ）	94,510	89,470	5,040	180,990	109,250	...	71,740
30 （セ）	79,070	74,530	4,540	151,700	86,940	8,730	56,030
令 和 5 （セ）	65,660	61,390	4,270	121,390	68,460	8,060	44,870
6	60,530	56,420	4,110	114,820	64,270	7,610	42,940
7 （概数）	57,890	53,940	3,950	109,820	61,570	6,920	41,340

資料：農林水産省統計部『漁業センサス』、『漁業構造動態調査』

注：1 表中の「…」は事実不詳又は調査を欠くものを示す。

2 （セ）は、漁業センサス結果である。

3 「漁業従事役員」は、平成30年から「漁業雇われ」より分離し表章している。

【統計表】

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files/data?sinfid=000040464908&ext=xls>

【調査の概要】

https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/gyogyou_doukou/gaiyou/

【調査結果の主な利活用】

水産基本法（平成13年法律第89号）に基づく水産施策の企画・立案、推進等に必要な基礎資料

【ホームページ掲載案内】

- 本資料は、農林水産省ホームページの統計情報に掲載している分野別分類「水産業」の「漁業構造動態調査」で御覧いただけます。
https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/gyogyou_doukou/#y
- 本資料の数値は概数値であり、確定した詳細な数値はホームページに掲載（令和8年12月予定）します。
- 公表した数値の正誤情報は、ホームページでお知らせします。

【関連リンク】

- 水産庁のホームページ
<https://www.jfa.maff.go.jp/>

お問合せ先

◎本統計調査結果について
農林水産省 大臣官房統計部
経営・構造統計課
センサス統計室 農林漁業構造統計班
電 話：（代表）03-3502-8111（内線 3664）
（直通）03-3502-8093

◎農林水産統計全般について
農林水産省 大臣官房統計部
統計企画管理官 統計広報推進班
電 話：（代表）03-3502-8111（内線 3589）
（直通）03-6744-2037



政府統計

政府統計の総合窓口
(e-Stat)

<https://www.e-stat.go.jp/>



2027年国際園芸博覧会
2027.3.19-9.26 横浜・上瀬谷

